

学校における働き方改革の取組 ～「子ども主体の学び」全教室展開のために～

福山市教育委員会

学校を取り巻く環境の複雑化・多様化により、学校には、これまで以上に子どもたちに対するきめ細やかな対応が求められているため、教職員の業務は拡大している状況があります。本市では、教職員が元気に笑顔で力を発揮できるよう学校の業務改善に取り組んできたことにより、一定の成果が見られるものの抜本的な解決には至っていません。そこで、学校における働き方改革をさらに推進するため、この度、総合的な取組方針を策定しました。

本方針に基づき、取組を進めていきたいと考えておりますので、保護者や地域の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

学校における働き方改革取組方針

取組1: 教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- ☆校務補助員等の配置・活用
- ☆研修の見直し等
- ☆家庭・地域との連携の推進 など

取組2: 部活動指導に係る教職員の負担軽減

- ☆「運動部活動の方針」を踏まえた学校における活動方針の策定及び徹底
- ☆外部人材を活用した取組 など

取組3: 学校における組織マネジメントの確立

- ☆学校における業務改善・業務削減の推進 など

取組4: 教職員の働き方に対する意識の醸成

- ☆学校における勤務時間管理の徹底
- ☆学校における定時退校日の推進
- ☆一斉閉庁期間の設定 など

□授業以外の業務を担う職員の配置 (人)

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
校務補助員	49	55	82
小中一貫教育図書館補助員	10	15	17
介助員等	204	208	245

□「子ども主体の学び」に特化した研修

- ・ 全市一斉研修
原則毎月第3木曜日の午後

□家庭・地域との連携の推進

- ・ スクールサポートボランティア
登下校の見守り活動、環境整備
- ・ 勤務時間外の学校への電話連絡なしの協力

運動部活動の方針

取組1: 適切な運営のための体制整備

- ・ 各学校で「運動部活動に係る活動方針」を策定
- ・ 活動方針、活動計画のホームページ等による公表

取組2: 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・ 文部科学省「運動部活動での指導のガイドライン」に則った生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ トレーニング効果を得るための適切な休養確保及び過度の練習による高いスポーツ障害・外傷のリスクの理解

取組3: 適切な休養日等の設定

- ・ 平日は定時退校日と併せて少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・ 平日は2時間程度、学校の休業日（土日を含む）は3時間程度

□学校における勤務時間管理の徹底

- ・ 教職員、管理職、教育委員会による入校退校時刻を基にした勤務時間の管理
- ・ 勤務時間を踏まえた面談などの健康管理

□学校における定時退校日の推進

- ・ 毎週1回以上の定時退校日の実施
(部活動休養日との併用による推進)

□一斉閉庁期間の設定

- ・ 盆前後3日間の一斉閉庁、今後期間の延長や夏季以外の閉庁の検討

□教職員一人一人の意識の醸成

- ・ 自らの入校退校時刻記録による勤務時間管理と意識改革の推進